校外生活だより（お祭り編）

R5年6月26日（月）～7月３日（月）までに学級指導後、配付

北門神社祭（７月４・５・６日）が近づいてきました。出店めぐりなど、楽しい計画や予定を立てている人も多いことでしょう。今年も、おおいに楽しみたいですね。そのためにも、お祭りのきまりをよく守り、トラブルなどないよう十分気をつけてほしいと思います。楽しく安全に過ごすために、きまりについて学級でも指導を行います。必ずお家でもお子さんと確かめ合ってください。

以下のきまりは、「稚内市子ども安全育成センター」で相談し決められたもので、稚内市の小学校すべてに共通の指導内容です。

《出かけるとき》

●外出時間～５年生以上は、友達同士で出かけることができます。その場合、午後７時までには必ず家に帰ります。それ以降は保護者同伴です。（午後９時まで）

●帰ったら手洗いや消毒をしっかりしましょう。

●お祭り会場には自転車で行けません。（校区外です。）

●出かけるときは、お家の人に「だれと、どこへ行き、いつ帰ってくるか」を言って出かけましょう。お家の人がいないときは、メモなどでわかるようにしておきましょう。

《食事について》

●食べ歩きはしないようにしましょう。

●子ども同士で飲食店に入ることはできません。

《困ったり心配なことがうまれたら》

●お祭りで困ったことや心配なことがうまれたら、お家の人や先生に相談しましょう。

《お金について》

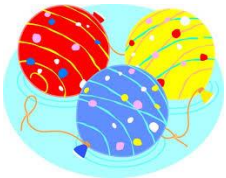

●持って行く金額については、お家の人と相談して決めましょう。
そして家に帰ってきたらいくら使ったのか、お家の人に伝えましょう。

●お金の使い方を考えて、大切に使いましょう。

●子ども同士でのおごり、おごられ、お金の貸し借りは絶対にやめましょう。

《注意です！》

●毎年、お祭りの時期に、SNS（スマホ・携帯電話・通信ゲームなど）によるトラブル、エアガンによるトラブルなどが起きています。
使い方や遊び方のルールをしっかりお家の人と確認し、必要ないものは持ち歩かないようにしましょう。

北門神社祭典のきまり

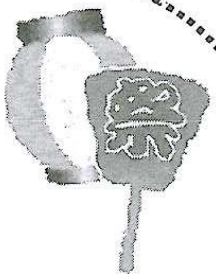

◎ 基本方針

稚内市子ども安全育成センター

・学校指導計画を尊重しながら、共通性のある事項について申し合わせる。

・原則事項は最小限とし、子どもが楽しめるようにする。

◎ 生活のきまり

◆ 服装

小学生	制限はしない。
中学生	各学校の指導基準に基づく。
高校生	各学校の指導基準に基づく。

◆ 外出時間

小学生	午後７時までに帰宅。 （保護者同伴は９時までに帰宅。）
中学生	午後９時までに帰宅。
高校生	午後１０時までに帰宅。

※　外出先、同伴者、帰宅時間等をはっきり家の人に告げる。

◆ 外食

小学生	低学年については保護者同伴とする。 飲食店への出入りは保護者同伴とする。
中学生	酒類を取り扱う飲食店及び喫茶店の出入りは禁止する。
高校生	主として酒類を取り扱う飲食店への出入りは禁止する。

◆ その他

露店の手伝いは禁止する。